# 増養殖関連予算の概要について

增殖推進部栽培養殖課

<sup>令和7年3月</sup> 水産庁

### 養殖業成長産業化推進事業

#### 【令和7年度予算額 295(296)百万円】

#### く対策のポイント>

**養殖業成長産業化総合戦略に基づく取組等を推進**するため、**実行体制の整備等を支援**します。また、牛産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な 実行に向けて、輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発や人工種苗の開発等を実施します。

#### <事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加(409千t「平成30年度]→620千t「令和12年度まで」)

#### く事業の内容>

#### 1. 戦略的養殖品目総合推進事業

成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競 争力強化のための協議会の開催等の養殖業成長産業化総合戦略の実行のための 関係者の取組等を支援します。

#### 2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、魚粉代 替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発を行います。
- ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう優良系統の作出(ブリ類、サーモン、 クロマグロ)等を行います。

#### く事業イメージン

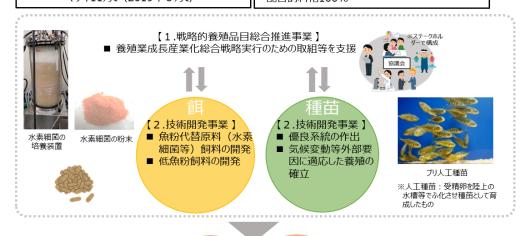
#### 「養殖業成長産業化総合戦略」

KPI(生産量): 2030年まで ブリ類24万t(2019年14万t) マダイ11万t(2019年6万t)

#### 「みどりの食料システム戦略」

KPI: 2050年まで

・クロマグロ、ブリ、カンパチ等の人工種苗比率100% 配合飼料化100%



- 餌・種苗の安定調達
- 養殖経営体の強化

養殖生産の拡大 持続可能な養殖

養殖業の成長産業化

- 輸入資源や天然資源に依存 しない餌・種苗の確保
- 環境に応じた養殖生産の実現

<事業の流れ>

定額 玉 委託

民間団体等

民間団体等

(1の事業)

(2の事業)

「お問い合わせ先〕水産庁栽培養殖課(03-3502-0895) 研究指導課(03-3591-7410)

### 養殖業体質強化緊急総合対策事業

### 【令和6年度補正予算額 1,612百万円】

#### く対策のポイント>

飼料原料価格の高騰や天然種苗の不漁などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行うことができるよう**、国産飼料原料への転換に対する取組、天然** 由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、生産コストの低減に資する取組を支援します。

(1, 20, 30)

事業)

#### <事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加(409千t [平成30年度]→620千t 「令和12年度まで」)

#### く事業の内容>

#### 1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料転換のため、国産魚や、国内で出た加工残渣等を原料とした魚 粉の供給体制の構築に必要な経費を支援します。

#### 2. 国産人工種苗転換対策事業

① 人工種苗普及促進に対する支援

人工種苗の普及を推進するため、**国内の人工種苗生産施設、中間育成施設の** 強化に必要な経費を支援します。

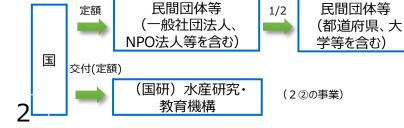
② 優れた人工種苗の開発促進に対する支援

養殖業の生産性向上に必要な人工種苗生産技術の開発や優れた性質を 有する種苗の開発の促進に必要な経費を支援します。

#### 3. 養殖コスト低減対策事業

協業化に取り組む養殖業者等に対し、飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共 同購入費、生産性向上に資する機器及び環境変化への対応のために行う養殖対 象種・手法の転換や養殖種類の多角化の取組に資する資機材の共同購入費等 に必要な経費を支援します。

#### <事業の流れ>



### く事業イメージン

#### 1. 国産飼料原料転換対策事業

国産魚、国内で出た加丁残済等を原料とした国 産魚粉の供給体制構築に必要な機器整備







国産魚·加工残渣

国産魚粉

#### 2. 国産人工種苗転換対策事業

- ・ ブリ、カンパチ等の人工種苗を生産する施設の 機能を強化
- 人工種苗生産技術の開発や、高成長といった 優れた性質を有する種苗の開発を促進



人工種苗生産施設

「耐病性」 。「高成長」

優良種苗の開発

#### 3. 養殖コスト低減対策事業

- ・ 飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入
- ・ 環境変化への対応の為に行う養殖対象種・手法の転換等

飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共同購入等





一般的な生け簀

環境変化への対応

(養殖対象種、手法の転換)





沈下式生け簀

「お問い合わせ先】 (2②の事業以外)水産庁栽培養殖課 (22の事業)

協業化によるコスト削減

研究指導課

(03-3502-0895) (03-6744-2370)

### 漁業構造改革総合対策事業

### 【令和7年度予算額 1,189(1,103)百万円】 (令和6年度補正予算額 7,000百万円)

#### く対策のポイント>

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、 多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

#### く事業目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保(80%以上「令和8年度まで」)

#### く事業の内容>

#### 1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援**します。

#### 2. 漁業構造改革推進事業(もうかる漁業創設支援事業等)

① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上を支援します。

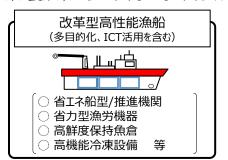
また、操業転換方針に基づき策定された操業転換計画に沿って**定置漁業者等が** 行う、漁獲対象種の転換、協業化、養殖への転換・兼業等の取組を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

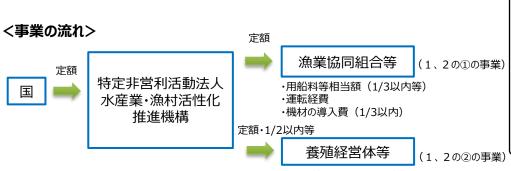
#### く事業イメージン

改革計画又は操業転換方針の策定

漁業協同組合、流通・加工業者、有識者、金融機関、行政等が一体となり、地域の漁業・養殖業の収益性向上等を図る改革計画等を策定







もうかる漁業創設支援事業の実施(漁船漁業の場合)

漁業協同組合等が認定改革計画等に基づく収益性向上等の実証事業を実施

基金から全額助成 〈 | <運転経費> 氷代

人件費、燃油費、えさ代、II <運転経費> 氷代、魚箱代、その他の 資材費、販売費等 - | 返還は不要

水揚金 基金に返還

・資材・機材の導入費等(1/2以内等)

[お問い合わせ先] (1、2の①の事業) (1、2の②の事業)

(1、2の①の事業) 水産庁研究指導課(03-6744-0210) (1、2の②の事業) 栽培養殖課(03-6744-2383)

## 先端的養殖モデル等への重点支援事業

### 【令和7年度予算額 1,189(1,103)百万円の内数】 (令和6年度補正予算額 7,000百万円の内数)

#### く対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するため、 大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

また、令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援します。

#### <事業目標>

戦略的養殖品目の牛産量の増加(409千t「平成30年度〕→ 620千t「令和12年度まで〕)

#### く事業の内容>

#### 1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の収益性の 向上を図る改革計画の策定等を支援します。

#### 2. 漁業構造改革推進事業(養殖業成長産業化枠)

もうかる漁業の什組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入等による 収益性向上の実証の取組を支援します。

認定された養殖業改善計画または令和6年能登半島地震で被災した養殖業者 が行う養殖業再建計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・ 機材の導入費を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長産業化総 合戦略に基づき、マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にか かる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創 出やビジネスモデルの実証等を支援します。

#### く事業の流れ>

定額

定額・1/2以内等





特定非営利活動法人 水產業,漁村活性化推進機構



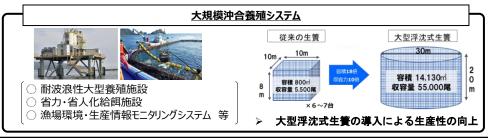
民間団体等 (都道府県、市町村を含む)

#### く事業イメージ>

先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

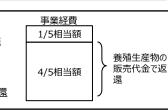
#### 改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の 改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択



#### もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施 (支援内容)
- 実証事業に必要な事業費(償却費、人件費、餌代、種苗代等 養殖生産に必要な経費)を全額支援
- 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還



#### マーケットイン型養殖業等実証事業

グ養ル殖 イププ等経営体 養殖業改善 計画の作成 養殖業再建

計画の作成

必要な資材・機材 の導入等



マーケットイン型 経営体の実現

「お問い合わせ先〕水産庁栽培養殖課(03-6744-2383)

### 漁業経営セーフティーネット構築事業

【令和7年度予算額 850(1,822)百万円】 (令和6年度補正予算額 32,145百万円)

#### く対策のポイントン

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により**、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補塡金を交付する**セーフティーネットを構築**します。

#### <事業目標>

漁労収入(1千円) 当たりのコスト(漁労支出)を10年間で5%削減「令和11年度まで]

#### <事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者・養殖業者と国が資金を積立てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖 業者に対し、補塡金が支払われます。

補塡金は、漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担します(燃油については、 国の負担割合を段階的に高めて補塡するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の 積立金から付加補塡金が支払われます)。

#### 1. 補塡基準

補塡金は、**四半期ごと**に、当該四半期の燃油又は配合飼料の**平均価格が 7中5平均値\*を超えた場合に支払**われます。

\*7中5平均値:直前7年間(84ヶ月分)の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月 分と低値12ヶ月分を除いた5年(60ヶ月)分の平均値

#### 2. 急騰対策

燃油については、補塡基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇が あった場合には補塡金が支払われるほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積 立金から付加補塡金が支払われます。

#### <事業の流れ>

定額 国

(一社) 漁業経営安定化推進協会

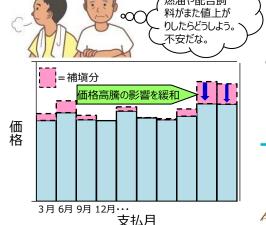


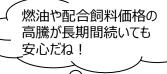
漁業者・養殖業者

#### <事業イメージ>













[お問い合わせ先]

(漁業用燃油)

水産庁企画課

(03-6744-2341)

(養殖用配合飼料)

栽培養殖課(03-6744-2383)

### 赤潮対策緊急支援事業

### 【令和6年度補正予算額 2,000百万円】

#### く対策のポイント>

今後も安定的な養殖生産を確保するために、今後の被害を軽減させるための**モニタリング体制構築や発生抑制対策等の実証を支援**するとともに、**被害軽減** 対策の導入を支援します。また、北海道における赤潮について、今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等や漁業者等による 岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の漁場再生の活動を支援します。

#### <政策目標>

- 海洋環境の変化に対応した安定的な養殖生産体制の構築
- 北海道太平洋側の赤潮や漁業被害が発生した地域における漁場環境の回復

#### く事業の内容>

#### 1. 赤潮による養殖被害緊急総合対策

- ①省人・自動化による持続可能で柔軟な赤潮モニタリング体制構築実証支援 赤潮の早期感知に必要な海況観測ブイや携行可能な観測機器等の導入による 広域的かつ機動的なモニタリング体制構築への実証を支援します。
- ②海洋環境の変化に対応した赤潮発生抑制対策等実証支援 各種底質改良剤、赤潮防除剤の比較試験、貝類の複合養殖等の赤潮発生抑 制対策の実証を支援します。
- ③赤潮被害軽減対策

赤潮被害軽減に必要な避難漁場・新規漁場の調査及び整備、生簀の大型化 並びに足し網・底枠の導入に要する経費を支援します。

#### 2. 北海道赤潮対策緊急支援事業

①漁場環境改善緊急対策事業

北海道の赤潮について、被害軽減技術や発生機構の解明に向けた調査研究、 モニタリング・予察の技術開発及び開発された技術の移転を行います。

②環境·生態系保全緊急対策事業

定額、1/2

委託

漁場環境の回復を図るため、北海道の赤潮被害地域において、岩盤清掃、生残 ウニの移植、漁場環境の把握等の活動を支援します。

# く事業イメージ>

#### 1. 赤潮による養殖被害緊急総合対策

令和6年、各地で赤潮による漁業被害が発生。海洋環境の変化に伴い赤潮の発生傾向 が変化しており、安定的な養殖生産に支障をきたすおそれ。

広域的・機動的な モニタリング体制の構築



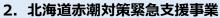
#### 発生抑制等

被害軽減

例:二枚貝との複合養殖







- 〇令和3年に北海道で赤潮が発生。
- 〇同時期に魚介類の大量へい死が発生。
- ○赤潮の対策技術の開発等を進める必要。
- ○漁業者等による漁場環境の調査や漁場再生の取組が必要。



北海道太平洋側で、ウニやサケのへい死等の漁業被害が発生

赤潮の対策技術に関する研究開発と 開発された技術の移転

漁業者等による岩盤清掃、生残ウニの 移植、漁場環境の把握等の活動

### [お問い合わせ先]

水產庁漁場資源課(03-6744-2382) (112、21の事業)

(13の事業)

栽培養殖課(03-3502-0895) 防災漁村課(03-3501-3082)

6

<事業の流れ>

玉 定額

都道府県

活動組織

養殖業者、生産組合等

(2①の事業)

(2②の事業)

(1の事業)

地域協議会 (漁協等)

定額、1/2

民間団体等(道、研究機関等を含む)

(2②の事業)

#### <対策のポイント>

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組とともに、さけ・ますの地域全体の回帰率の向上を目指した広域連携体制を構築するための取組を支援します。

#### <政策目標>

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復(漁獲量292万t [令和4年度] → 444万t [令和12年度まで])

#### く事業の内容>

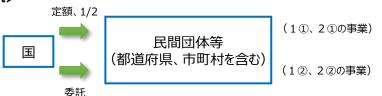
#### 1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流

- ① 海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法の改良や、都道府県間の 連携体制構築、及び遺伝子解析等を活用した広域種の資源造成効果の 検証等の取組を支援します。
- ② 資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の**種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発**を行います。

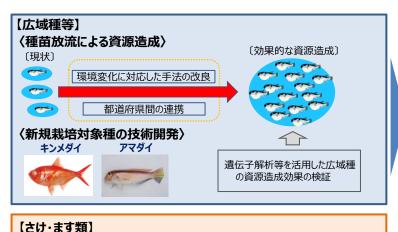
#### 2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

- ① 放流種苗の大型化を目指したふ化放流の広域連携体制を構築するとともに、河川間の連携により地域全体の放流効果を最大化するための取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、これまでに得られた種苗生産・放流技術を広く普及する取組を支援します。
- ② 放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件解析等を行います。

#### <事業の流れ>



#### く事業イメージン





資

源

造

成

復

[お問い合わせ先] 水産庁栽培養殖課(03-6744-2385)

### さけ増殖資材緊急開発事業

#### 【令和6年度補正予算額 100百万円】

#### <対策のポイント>

さけ放流用種苗の育成に必要な配合飼料価格が上昇している状況の中で、さけふ化放流の効率化を図るため、餌料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等による稚魚の飼料の開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援します。

#### <事業目標>

漁業生産量の増加(331万トン[平成30年度]→ 444万トン[令和12年度])

#### く事業の内容>

#### さけ・ます類の餌料効率の高い飼料の開発

○ 各道県の増殖団体等が行う、**餌料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導** 入等によるさけ稚魚の飼料の開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を 支援します。

#### <事業の流れ>

1/2 国 民間団体等

#### く事業イメージン



ふ化放流の効率化

資源造成·回復

「お問い合わせ先」水産庁栽培養殖課

### 不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業

#### 【令和6年度補正予算額 500百万円】

#### <対策のポイント>

サンマやスルメイカ、サケなど、海洋環境の変化等により不漁が生じている状況に対し、将来にわたって持続的な漁業経営ができるよう、単一魚種を主に漁獲す る漁業や定置漁業について、新たな操業体制の構築や、漁法・対象魚種の複合化等の取組を推進します。

#### <事業目標>

漁業調整に配慮しながら、複合的な漁業への転換など操業形態の見直しを段階的に推進(漁獲量目標値 444万トン「令和12年度」)

#### く事業の内容>

#### く事業イメージン

#### 1. 漁業複合化等対策事業

○海洋環境の変化等に対応するために行う、漁法や漁獲対象種の複合化、 新たな操業体制の構築などの取組について、実証を行い、効率性・採算性 を検証する取組を支援します。





の複数化1 …水揚げの確保

都道府県

「冷凍運搬船の活用」…洋上滞在期間 の長期化

「船団操業」…操業の効率化

#### 2. さけ定置合理化等実証事業

「漁獲対象種

○さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換等の調査・検証の 取組を支援します。



定額



### ○従来の主要対象魚種が不漁で獲れない

○新たな漁法や漁獲対象種の複合化、漁業の合理化に挑戦したいが、不漁で経営 が厳しく、採算がとれるか不透明で、必要な投資(船、漁具、設備等)も大きいため、 取組を躊躇

不漁に直面する漁業者の課題

#### 漁法・漁獲対象種の複合化等の採算性・効率性等の実証

- ○これまで行っていた漁法以外の漁法、これまで漁獲・生産していた魚種以外の魚種 を漁獲・生産する等の取組
- ○船団操業や運搬船の活用等の操業効率を向上させる取組
- →採算が確保できるか、操業効率が向上するか等、実行可能性を実証する。

#### 【実証に係る経費の支援】

- 実証に必要な船の用船費用、人件費、燃油費
- ・実証に必要な施設借上費、種苗購入費、運送費
- ・実証の内容や成果を検討するための外部専門家招聘費用

### 海洋環境の変化等に対応した持続的な漁業経営体の育成

(1の事業) 水産庁管理調整課(03-6744-2393) 「お問い合わせ先】

(2の事業) 栽培養殖課(03-6744-2385)



国立研究開発法人水産研究,教育機構

漁業協同組合等

(2の事業)

(1の事業)

## がんばる養殖復興支援事業

#### く対策のポイント>

地域で策定した養殖復興計画に基づき、養殖業の早期再開、経営再建等に取り組む養殖業者等に対し、必要な経費を助成します。また福島県又は近隣県(青森県~千葉県)に住所又は事業場を有し、養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、生産体制の改革等を通じて収益性向上への取組に対し支援します。

#### く事業目標>

被災地における水揚量及び水揚金額の回復(100% 「令和11年度まで」)

#### く事業の内容>

#### 1. 養殖復興支援運営事業

生産者、関係団体、地方公共団体等が一体となり、養殖生産の早期再開に向けた取組に加え、経営再建が必要であり、被災地域の養殖業の再興に寄与する養殖復興計画の策定・審査等を支援します。

#### 2. がんばる養殖復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて収益性が悪化し、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進し、より厳しい経営環境の下でも養殖業を継続できる経営体の効率的かつ効果的な育成のため、養殖業者等が、地域で策定した養殖復興計画に基づき実施する取組について支援を行います。

また、福島県又は近隣県(青森県~千葉県)に住所又は事業場を有し、養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、収益性向上に取り組む養殖業者が組織する協業体に対し支援を行います。

#### <事業の流れ>



特定非営利活動法人 水産業·漁村活性化推進機構 定額

漁業協同組合等

#### く事業イメージ>

#### 養殖復興計画の策定

○生産者、漁業協同組合、流通・加工業者、地方公共団体等が、 地域養殖復興協議会を構成。

〇地域一体となって養殖復興計画 を策定します。 被災漁業者の経営の早期再開及び生産 体制の自立を図るとともに、収益性の高い 操業・生産体制への転換等



収益性の高い 操業体制への転換 養殖業への転換に 取り組む漁業者 との協業

#### がんばる養殖復興支援事業による支援

○ 漁業協同組合等が養殖復興計画に基づく収益性向上等の事業を実施

#### (支援内容)

- 事業に必要な事業費(償却費、人件 費、餌代、種苗代等 養殖生産に必要 な経費)を全額支援
- 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、 養殖生産物の販売代金で返還

### 事業経費

1/5相当額

4/5相当額

養殖生産物の ・販売代金で 返還

[お問い合わせ先] 水産庁栽培養殖課(03-6744-2383)

#### <対策のポイント>

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、**他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保**、 **震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援**します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのない**よう、**漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

#### <政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

#### く事業の内容>

#### 被災海域における種苗放流支援事業

- 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗 生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、 他海域の種苗生産施設等からの**種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支** 援します。
- 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等に対して支援します。
- 風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の 取組を妨げることのない**よう、また、**漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

#### <事業の流れ>







#### く事業イメージ>



#### 〈採卵用サケ親魚の確保〉





地の水産資源回復

被

災